≪目次≫

弗]	草 計画策定の趣旨と計画の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	. 計画策定の目的	
	. 計画の期間	
	. 計画の構成	
	2章 市域全体の景観形成方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	. 景観計画区域の設定	
	. 景観に関する特性と課題	
3.	. 良好な景観形成に関する方針	.7
第3	3章 ゾーン別の景観形成方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1.	. 都市文化ゾーンの景観形成方針	.9
	. 田園文化ゾーンの景観形成方針	
3.	. 海洋文化ゾーンの景観形成方針	
	1章 景観提案制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	_
1.	. 景観提案制度の概要	.3
2.	. 景観提案地区、景観啓発地区、景観地区・準景観地区の提案基準	.3
	. 景観重要資産、景観重要建造物、景観重要樹木の提案基準	
第5	5章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項・・・・・・・・・・・2	3
1.	. 一般区域内における届出を要する行為 ····································	23
2.	. 一般区域内における行為制限(景観形成基準)の設定	25
	. 長目の浜準景観地区における認定及び許可を要する行為と制限	
	6章 その他の良好な景観形成に関する方針 ・・・・・・・・・・・・・ 3	
	. 屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置の制限	
	. 景観農業振興地域整備計画の策定	
	. 景観重要公共施設の整備	
	7章 協働による良好な景観の形成に資する活動の促進 ・・・・・・・・・・・3	
	. 基本的な考え方 ····································	
	. 景観形成の推進体制	
3.	. 景観形成事業	39